

～受け継ぐ農山漁村の価値ある伝統文化～



第6回むらの伝統文化顕彰

農林水産省、オーライ！ニッポン会議及び（財）都市農山漁村交流活性化機構では、農山漁村の伝統文化を愛し、その維持、継承、活用に積極的に取り組んでいる方々、農山漁村の営みや暮らしに関わる貴重な技術を今に伝えている方々、そして伝統文化を地域の活性化に活かして活動している方々を顕彰し、これからの農山漁村の魅力とその伝承活動を広めていきたいと考えております。

応募の期間

平成18年8月1日～10月31日

応募の対象

農山漁村の伝統文化活動に寄与している団体（青年団、自治会、組合、自治体、NPOなど）または個人の方々を顕彰します。

顕彰の種類

「むらの伝統文化賞」として下記の6件を表彰します。

- 農林水産大臣賞 1件
- 農林水産省農村振興局長賞 2件
- （財）都市農山漁村交流活性化機構理事長賞 3件

※上記6件以外に、審査委員会において特別賞を選定する場合があります。

審査方法

- ◆事前審査（12月中旬～平成19年1月上旬）
- ◆最終審査（平成19年1月中旬頃）
- ◆審査基準
 - 地域の個性が表現され、地域住民が愛着や誇りをもっていること
 - 農山漁村伝統文化が保存されており、その継承のために後継者の育成が行われていること
 - 農山漁村伝統文化を活用した自主的な活動によって地域が活性化していること
 - 農山漁村伝統文化の活用に当たって多様な主体の参画や地域住民の交流の促進が行われていること
- ◆受賞の発表（平成19年2月）
農林水産省からプレスリリースにより発表します。
- ◆表彰式（平成19年3月中旬）

応募方法

応募の詳細は、むらの伝統文化顕彰事務局【（財）都市農山漁村交流活性化機構】へお問い合わせください。



平成17年度 農林水産大臣賞
三州足助屋敷（愛知県豊田市）



平成17年度 農村振興局長賞
板倉町民族研究会（群馬県板倉町）



平成17年度 農村振興局長賞
手這坂活用研究会（秋田県八峰町）

むらの伝統文化顕彰事務局

財団法人都市農山漁村交流活性化機構（まちむら交流きこう）
〒103-0028 東京都中央区八重洲1-5-3 不二ビル8階
地域活性化部 TEL 03-3548-2718 FAX 03-3276-6771

専用メールアドレス：dentou@kouryu.or.jp

URL http://www.kouryu.or.jp

農村景観パンフレットの紹介

本パンフレットは、美しい農山漁村づくりの取組を全国的に普及させることを目的として、農村景観の保全・形成に取り組まれている8つの地域の中核的役割を担う方の体験談などを紹介するとともに、農村景観応援団からの応援メッセージを掲載しています。農林水産省のHP（アドレス）でも紹介していますので是非ともご覧下さい。
<http://www.maff.go.jp/nouson/seisaku/21j/keikanpamph.htm>

INTERVIEW 農村景観

8 person's views

畦地和也

中谷

進士五十八

宮原春子

「支えなくして人立たず」日本の田舎づくりの三十年

美しい農村景観の保全・形成は、農山漁村づくりの重要な要素の一つである。本パンフレットは、農村景観の保全・形成に取り組まれている8つの地域の中核的役割を担う方の体験談などを紹介するとともに、農村景観応援団からの応援メッセージを掲載しています。

農村景観応援団とは、農村景観の保全・形成に取り組まれている8つの地域の中核的役割を担う方々で構成されている。彼らは、農村景観の保全・形成に取り組むための様々な取組を行っている。本パンフレットでは、彼らの取組について詳しく紹介している。

農村景観の保全・形成は、農村の持続可能な発展のために不可欠である。美しい農村景観は、農村の魅力を引き出し、観光客を呼び寄せ、農村の活性化に貢献している。また、農村景観の保全・形成は、農村の文化・伝統を継承し、農村の歴史・文化を伝える役割も果たしている。

本パンフレットは、農村景観の保全・形成に取り組まれている8つの地域の中核的役割を担う方の体験談などを紹介するとともに、農村景観応援団からの応援メッセージを掲載している。是非ともご覧下さい。

農村景観応援団からのメッセージ

| | | |
|---|--|---|
| <p>生瀬寺真</p> <p>1. 農村景観の保全・形成は、農村の持続可能な発展のために不可欠である。美しい農村景観は、農村の魅力を引き出し、観光客を呼び寄せ、農村の活性化に貢献している。</p> <p>2. 農村景観の保全・形成は、農村の文化・伝統を継承し、農村の歴史・文化を伝える役割も果たしている。</p> <p>3. 農村景観の保全・形成は、農村の環境を改善し、農村の生活環境を向上させる役割も果たしている。</p> | <p>藤本信義</p> <p>1. 農村景観の保全・形成は、農村の持続可能な発展のために不可欠である。美しい農村景観は、農村の魅力を引き出し、観光客を呼び寄せ、農村の活性化に貢献している。</p> <p>2. 農村景観の保全・形成は、農村の文化・伝統を継承し、農村の歴史・文化を伝える役割も果たしている。</p> <p>3. 農村景観の保全・形成は、農村の環境を改善し、農村の生活環境を向上させる役割も果たしている。</p> | <p>金田康裕</p> <p>1. 農村景観の保全・形成は、農村の持続可能な発展のために不可欠である。美しい農村景観は、農村の魅力を引き出し、観光客を呼び寄せ、農村の活性化に貢献している。</p> <p>2. 農村景観の保全・形成は、農村の文化・伝統を継承し、農村の歴史・文化を伝える役割も果たしている。</p> <p>3. 農村景観の保全・形成は、農村の環境を改善し、農村の生活環境を向上させる役割も果たしている。</p> |
| <p>野中和雄</p> <p>1. 農村景観の保全・形成は、農村の持続可能な発展のために不可欠である。美しい農村景観は、農村の魅力を引き出し、観光客を呼び寄せ、農村の活性化に貢献している。</p> <p>2. 農村景観の保全・形成は、農村の文化・伝統を継承し、農村の歴史・文化を伝える役割も果たしている。</p> <p>3. 農村景観の保全・形成は、農村の環境を改善し、農村の生活環境を向上させる役割も果たしている。</p> | <p>橋本真</p> <p>1. 農村景観の保全・形成は、農村の持続可能な発展のために不可欠である。美しい農村景観は、農村の魅力を引き出し、観光客を呼び寄せ、農村の活性化に貢献している。</p> <p>2. 農村景観の保全・形成は、農村の文化・伝統を継承し、農村の歴史・文化を伝える役割も果たしている。</p> <p>3. 農村景観の保全・形成は、農村の環境を改善し、農村の生活環境を向上させる役割も果たしている。</p> | <p>田口教子</p> <p>1. 農村景観の保全・形成は、農村の持続可能な発展のために不可欠である。美しい農村景観は、農村の魅力を引き出し、観光客を呼び寄せ、農村の活性化に貢献している。</p> <p>2. 農村景観の保全・形成は、農村の文化・伝統を継承し、農村の歴史・文化を伝える役割も果たしている。</p> <p>3. 農村景観の保全・形成は、農村の環境を改善し、農村の生活環境を向上させる役割も果たしている。</p> |
| <p>山本徳司</p> <p>1. 農村景観の保全・形成は、農村の持続可能な発展のために不可欠である。美しい農村景観は、農村の魅力を引き出し、観光客を呼び寄せ、農村の活性化に貢献している。</p> <p>2. 農村景観の保全・形成は、農村の文化・伝統を継承し、農村の歴史・文化を伝える役割も果たしている。</p> <p>3. 農村景観の保全・形成は、農村の環境を改善し、農村の生活環境を向上させる役割も果たしている。</p> | <p>進士五十八</p> <p>1. 農村景観の保全・形成は、農村の持続可能な発展のために不可欠である。美しい農村景観は、農村の魅力を引き出し、観光客を呼び寄せ、農村の活性化に貢献している。</p> <p>2. 農村景観の保全・形成は、農村の文化・伝統を継承し、農村の歴史・文化を伝える役割も果たしている。</p> <p>3. 農村景観の保全・形成は、農村の環境を改善し、農村の生活環境を向上させる役割も果たしている。</p> | <p>宮原春子</p> <p>1. 農村景観の保全・形成は、農村の持続可能な発展のために不可欠である。美しい農村景観は、農村の魅力を引き出し、観光客を呼び寄せ、農村の活性化に貢献している。</p> <p>2. 農村景観の保全・形成は、農村の文化・伝統を継承し、農村の歴史・文化を伝える役割も果たしている。</p> <p>3. 農村景観の保全・形成は、農村の環境を改善し、農村の生活環境を向上させる役割も果たしている。</p> |

[農村景観応援団事務局]
 農林水産省農村振興局長企画部農村政策課
 〒100-8950
 東京都千代田区霞ヶ関1-2-1
 電話/03-3502-5946
 FAX/03-35925-6340
 (ご意見は下記E-mailまで)
 E-mail/keikan_iken@nm.maff.go.jp

営みの風景が農村の暮らしの喜びの中心

新往来 第22号 31

事務局からのお知らせ

● お詫びと訂正

季刊「新往来」第21号（平成18年6月15日）のp2、p7（兵庫県上郡市）に誤りがありました。正しくは、（兵庫県上郡町）です。また、p16の「尾花沢牛肉まつり」（山形県尾花沢市）の電話番号に誤りがありました。正しくは、0237-22-1111です。お詫びして訂正いたします。

● 皆様からの情報提供をお待ちしております！

「交流情報誌 季刊 新往来」は皆様からお寄せいただいた情報で構成されています。地域の自慢やイベントの案内など、全国に向けて発信したい情報がありましたら、ぜひご連絡下さい。

次号（第23号）の発行は、平成18年12月中旬を予定しておりますので、記入様式に必要事項をご記入の上、7月下旬までに各都道府県又は下記の編集・発行元までお送り下さい。記事に関連する写真・イラストがありましたら併せてお寄せ下さい。記入様式をご希望の場合は、お手数ですが下記の編集・発行元までご連絡下さい。

皆様からお寄せいただいた情報についてはできる限り掲載するよう努めておりますが、誌面スペースの関係上掲載できない場合もありますので、あらかじめご了承下さい。

● 編集後記

今回は蕎麦に関する情報が多く寄せられ、全国各地で新蕎麦が味わえる季節となりました。

蕎麦は血圧を下げる効果や老化防止、肝臓を守る効果など、栄養価の非常に高い穀物で、昔から健康食品として食されています。

また、最近は各地で蕎麦打ちが体験できるようになり、楽しみながら蕎麦を食べることができます。この秋は各地の蕎麦打ち名人を探して、美味しい新蕎麦を堪能してみませんか。



編集・発行

農林水産省 農村振興局 企画部 農村政策課 農村整備計画班
〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1
TEL:03-3502-8111(内線4619)
FAX:03-3595-6340



- 農林水産省のホームページでは、季刊「新往来」や都市と農山漁村の共生・対流など、様々な情報を掲載しております。ぜひご覧下さい。

農林水産省 (<http://www.maff.go.jp>) → 農村→都市農村交流の総合案内（季刊 新往来）
(<http://www.maff.go.jp/nouson/seisaku/sinourai/index.htm>)